

6月 協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

鳥取支部では約2,700名が登録!

健康保険委員にご登録しませんか?

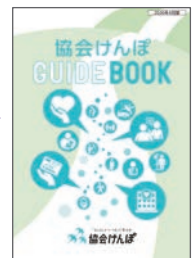
健康保険委員とは...

協会けんぽと協会けんぽの加入者さまとの橋渡し役として、一社におひとり「健康保険委員」へのご登録をお願いしています。鳥取支部の事業所の被保険者の方であればどなたでもご登録いただけます。登録は無料です。健康保険委員にご登録いただくと、特典もございます。

下記の登録用紙をFAXで送付いただくと、健康保険委員にご登録いただけます。この機会にぜひご登録ください。

健康
保険委員
の特典

- 「けんぽ便り」とっとり」のお届け(年3回)
 - 最新の健康保険制度や健康づくりに関する情報をお届け
- 協会けんぽガイドブックの進呈 ※今年度は8月以降順次発送予定
 - 健康保険の仕組みや給付金、健診についての詳しい内容が分かる
- 健康保険委員限定の無料セミナーや研修会への参加(任意)



健康保険委員登録用紙

FAX:0857-25-0060

事業所名称			
事業所所在地	〒		
事業所電話番号			
事業所記号 (資格情報のお知らせ等に記載)			
(フリガナ) 被保険者氏名	-----		
年齢	歳	性別	男・女
役職			
メールマガジンの配信 (事業所もしくは個人のメールアドレス)	@		資格情報のお知らせ 記号 12345678 番号 1234567 枝番 01 氏名 生年月日 資格取得年月日 保険者番号 保険者名称
メールマガジンの配信 (事業所もしくは個人のメールアドレス)	※メールアドレスをご記入いただきますと、メールマガジンを配信いたします。 登録される際は右の二次元コードから「利用規約」をご確認いただき、ご同意のうえご記入ください。		利用規約は こちら
LINE公式アカウント の追加		健康づくりのサポート情報やレシピ、健康クイズなどを配信! 左の二次元コードを読み取り、友だち追加をお願いします。	

今後、健康保険委員を変更される場合は、右の二次元コードから「健康保険委員登録(変更)届」を印刷し、ご記入のうえFAXでお送りください。

印刷は
こちらから

(治療用装具) 療養費制度をご存じですか？

ケガや病気が生じて、医師の指示により、治療用装具（コルセット等）、弾性着衣、小児弱視等の治療用眼鏡等を購入した場合、かかった費用の全額（10割）を一時的に負担いただきますが、後日療養費として保険者負担分（7割等）の一部払い戻しを受けることができます。

添付書類

① 領収書（名称、種類、内訳等が記載されたもの）の**原本**

② 医師の証明書

治療用装具：「治療用装具製作指示装着証明書」の**原本**

弾性着衣：「弾性着衣等装着指示書」の**原本**

小児弱視等の治療用眼鏡：「眼鏡等作成指示書」の**コピー**



電子申請が便利です！

電子申請サービスによって、**郵送代がかからず、簡単、スピーディ**に申請できます。協会けんぽのホームページまたはけんぽアプリから、電子申請にアクセスし、パソコンやスマートフォン等で手続きできます。なお、添付書類は写真撮影する等画像でアップロードしていただきますので、郵送する必要はありません。

電子申請はこちら



パソコンの方は

協会けんぽ 電子申請

で検索

電子申請サービス

随時

審査状況の確認

1 電子申請メニュー

2 申請書を選択

3 申請者の資格情報を取得
※マイナンバーカードを使用

4 加入者情報
□座情報
申請する内容
を入力

5 添付書類をアップロード

6 申請完了

協会けんぽ 申請内容の審査

正常

申請者へ通知
(郵送)

不備あり

申請者へ通知
(郵送)

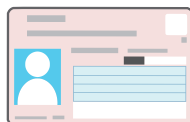
返戻機能
(電子ポスト機能)

返戻

- 不備内容を確認する
- 申請データの確認 (再申請する場合に利用可能)

事前にご準備
いただくもの

① マイナンバーカード



② マイナポータルアプリ

ダウンロードは
こちらから



③ 申請に必要な添付書類の画像データ

証明書
など

JPG

PNG

PDF

スマートフォンなどでカメラ撮影した画像

電子申請をご利用できない場合は、紙の申請書でも手続きできます。申請書とともに添付書類を郵送してください。

最新情報を続々配信中！
LINE公式アカウント、メールマガジンの登録をお願いします！

LINE公式アカウント



メールマガジン



「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

〒680-8560
鳥取市今町2丁目112番地
アクティノ丸総本社ビル 5階

全国健康保険協会
鳥取支部

TEL

0857-25-0050 (代表)